

のうくうかん 農空間

第98号

発行所

福島県農林水産部

農村計画課

特集

コメ作りの未来を変える！「大区画化」加速化プロジェクト始動

日本の農業が今、大きな転換期を迎えています。コメの生産コストを下げ、スマート農業を普及させるための切り札、「大区画化等加速化支援事業」がいよいよ本格始動します！

大区画化等加速化支援事業は、農業構造転換集中対策の一環として令和7年度に国の補正予算において新たに創設され、法人等の農業者が自ら行う農地の大区画化の取組を支援し、生産性の向上を通じて農業の持続的発展及び食料安全保障の確保を図っていきます。

■なぜ今「大区画化」なのか？

政府の食料・農業・基本計画において「農地の大区画化」が位置づけられ、これを受けて、土地改良長期計画に基づき令和7年度から11年度までの5年間で水田の基盤整備を約9万ha進める高い目標が掲げられました。そのうち、1ha以上の「大区画化」を約6万ha実施し、作業効率を劇的に向上させることを目指しています。

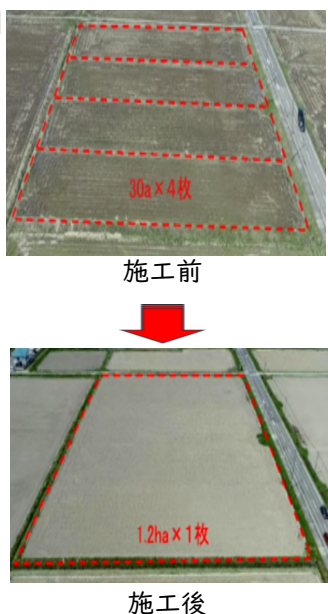
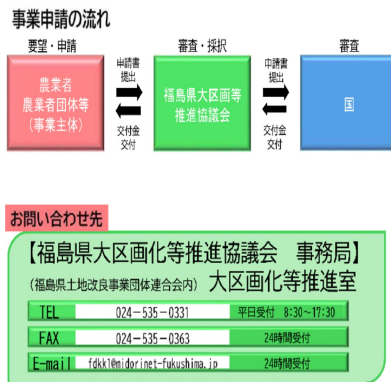
■ここがポイント！「自分たちでできる簡易整備」

今回の事業の最大の特徴は、大規模な工事を行うだけでなく、農業者などの皆さんが自ら行う「畦畔（けいはん）除去」などの簡易な整備を機動的に支援する点です。

ハード事業…農地の区画拡大、暗渠排水、湧水処理、病害虫対策など
ソフト事業…条件改善の推進や、協議会の運営など
■支え合う仕組み「福島県大区画化等推進協議会」

本県は大区画化を推進するため、「福島県大区画化等推進協議会」を令和8年3月13日に設置しました。県、土地改良事業団体連合会、市町村、そして農業者団体がワンチームとなり、技術的な支援

や指導を行いながら、地域ぐるみの農地整備をバックアップします。



令和8年度当初は、国から14地区の採択を受け、約50haの農地の区画拡大を実施しており、今後追加採択による実施を予定しています。また、今後の事業活用に向け、県内の市町村及び土地改良区を通して要望調査の実施や大規模農業法人への個別説明などあらゆる機会を捉えて本事業の推進を図っています。

■最後に
この事業を有効に活用し、農地を広く使いやすくして、生産性を向上し、農業の持続的な発展や食料の安全保障を確保していきましょう！
また、各農林事務所の農村整備部のみならず、市町村や土地改良区から相談があった際は、技術的なアドバイスを行っていただくようお願いいたします。

【農村振興課】

わたしの地区を紹介します。

梁田地区

【地区概要】

- 事業名…農地中間管理機構関連農地整備事業
- 工期…令和元年度～令和7年度
- 主要工事…整地工A120.0ha

梁田地区は、会津盆地の西端で会津美里町北部（旧新鶴村）に位置し地区南西側には一級河川阿賀野川水系佐賀瀬川が、また地区東側には一級河川阿賀野川水系宮川が流れる、西から東へ傾斜をなす水田地帯です。大正時代に耕地整理をした10a程度の区画で、農道の幅員は狭く、水路は用水路と排水路が兼用の土水路であることから、営農や維持管理に多大な労力を費やしており、劣悪な営農条件下にて農業経営が行われていました。

本事業にて、将来にわたり安定した営農を実現すべく、区画整理と併せ、農道及び用排水路を整備し、耕地の汎用化や作業効率の向上を図るとともに、農地の集団化、経営管理の合理化等を推進し、持続可能な農業の確立のため事業を実施しました。

本地区委員長の佐々木氏にインタビュー

Q1 本事業を要望した経緯は？

農業就業人口の減少や高齢化の課題があるなか、10a区画ほ場のままでは、地域農業はますます衰退してしまいます。地域農業の継続振興を図るため、事業を要望しました。

Q2 事業前の課題を教えてください。

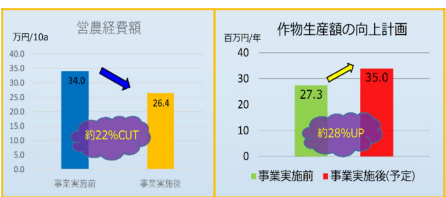
ほ場の区画が小さく、農道幅員は狭い。水路については、用排水用の土水路であることから、営農や維持管理に多大な労力がかかっていました。

Q3 事業中の課題を教えてください。

事業要件である収益向上の達成に向けて、担い手の確保や導入作物の選定に苦慮しました。こうした中、関係機関が連携して担い手の確保に取り組んだ結果、福島大学の先輩後輩であり、ともに農業を志していた外島氏及び藤澤氏の参入が実現しました。両氏は猪苗代町のトマト農家で2年間研修を積んだ後、梁田地区でトマト栽培を開始しています。ほ場整備により集積・大区画化された農地が確保されたことが梁田地区での就農の後押しとなり、その結果、収益向上要件の達成が可能となりました。

Q4 事業後の状況や感想、今後の展望は。

営農環境が整い、とてもよかったですと感じています。さらに、新規就農者が来ていただいたことにより、地域の活性化だけでなく、効率的に継続可能な農業振興を図ることができました。地区の共同作業については、従来のメンバーから、担い手中心のメンバーとなり、地区のコミュニティ活動やメンバーが減少したことは少し残念です。農業を営むだけでなく、地域社会の一員としてさらなる新規就農者を迎えるための活動や、持続可能な農業の実現に向けた様々な取り組みを行っていききたいと思っています。



梁田地区整備後ほ場



左から、藤沢さん 佐々木委員長、外島さん

地域に根ざした水土里ネット、富岡町土地改良区

富岡町土地改良区は、二級河川富岡川と紅葉川沿いに広がる水田地帯を受益地として、平成23年3月に当改良区が位置する富岡町は、平成23年3月に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により平成29年4月まで全町避難が続いていたもので、これに伴い、滝川ダムは完成していませんでした。必要最低限のダム管理にとどめざるを得ない状況が続きました。震災後は、平成26年より環境省による除染事業が着手され、平成27年に富岡町農業復興組合が発足し、除染後の農地を保全しながら、試験的栽培・実証栽培を経て、平成29年度から本格的に営農が再開されました。

富岡町土地改良区は、二級河川富岡川と紅葉川沿いに広がる水田地帯を受益地として、平成23年3月に当改良区が位置する富岡町は、平成23年3月に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により平成29年4月まで全町避難が続いていたもので、これに伴い、滝川ダムは完成していませんでした。必要最低限のダム管理にとどめざるを得ない状況が続きました。震災後は、平成26年より環境省による除染事業が着手され、平成27年に富岡町農業復興組合が発足し、除染後の農地を保全しながら、試験的栽培・実証栽培を経て、平成29年度から本格的に営農が再開されました。

富岡町土地改良区は、二級河川富岡川と紅葉川沿いに広がる水田地帯を受益地として、平成23年3月に当改良区が位置する富岡町は、平成23年3月に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により平成29年4月まで全町避難が続いていたもので、これに伴い、滝川ダムは完成していませんでした。必要最低限のダム管理にとどめざるを得ない状況が続きました。震災後は、平成26年より環境省による除染事業が着手され、平成27年に富岡町農業復興組合が発足し、除染後の農地を保全しながら、試験的栽培・実証栽培を経て、平成29年度から本格的に営農が再開されました。



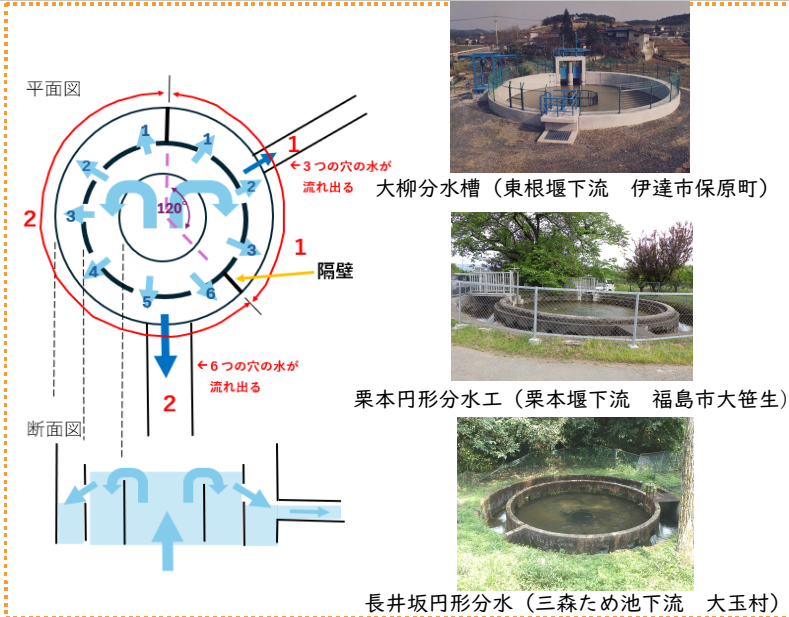
滝川ダム越流の様子

県内からの便り

県北管内には「円形分水工」が3か所あります。円形分水工は、水量が変化しても農業用水を正確に分配する施設として、全国各地にあります。円の中心に農業用水を噴出させ、その周りに分配したい割合に応じて設置された隔壁等により分けられ、各水路に流れ出す構造です。例えば、2方向に、1:2に分けるなら、(1+2)×360。120。のところに隔壁を設けますが、さらに細かな比率でも、また、5方向など多岐も可能です。

左の模式図は一つの事例ですが、様々なパターンがありますので、それぞれの施設が、どのように分水しているのか確認してほしいところです。現在なら、下流に流量計を付け、ゲート操作を遠隔で行い、決められた割合に分配することもできますが、人の手を加えることなく公平に分配できますので、手間も金も掛らず、非常に優れた施設といえます。

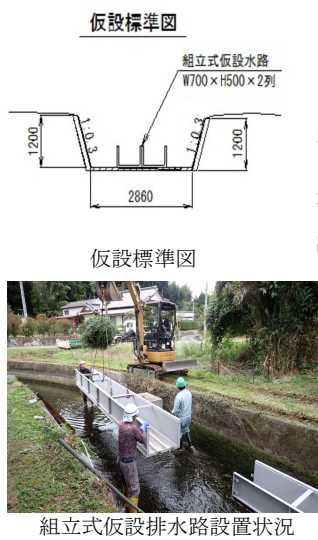
【県北農林事務所】



農業農村整備の技術をつなぐ

このコーナーでは、県内の先進的な技術の導入事例をご紹介します。

○農業用水路等長寿命化・防災減災事業（夏井川左岸2期地区（いわき市））



【いわき農林事務所】

小川江筋は二級河川夏井川を水源とし、小川、平、四倉の夏井川左岸に広がる水田（受益面積99ha）に農業用水を供給している全長約26kmの用水路です。県営がい排水事業（昭和31～44年）でコンクリート化されましたが、老朽化しているため、平成26年度からは夏井川左岸地区として補修工事が進められています。令和5～7年度に実施された夏井川左岸2期地区では、現場より約2km下流にあるいわき市水道局（平浄水場）が小川江筋より常時取水（36,000m³/日）しており、工事中は基本的に水を止めることができないという課題がありました。そのため、水道局とは工程と水量について時間単位での調整を適宜行い、水量不足や水質汚濁が生じないように細心の注意を払いながら施工を進めました。また、現場は水路脇に仮設スペースの確保が困難な地形のため、水路内に組立式仮設水路を設置し必要水量を確保したうえで両脇の空いたスペースで水路補修工事を実施するとともに、水路側壁部の補修には直線部にクイックパネル工法（CPM板をアンカーボルトで固定）、曲線部にコンクリートキャンバス（水と作用で固化する特殊配合のドライコンクリート）を封入した7.0mm厚のジオシンセティックセメント複合マット）を用いることで工期短縮を図りました。

水路底版部の補修はコンクリート打設となりますため、施工時は完全断水が必要となります。今回工事では水道局が別系統からポンプ圧送することで断水期間中の必要水量を確保できましたが、水道局にポンプ運転費用等の追加負担を求めることになったため、今後の施工に当たっては仮設・施工方法の更なる検討が必要です。

福耕支援隊 いふくしまとの絆

このコーナーでは、過去の福耕支援隊の方々への感謝と復興の経験知を次代に引き継ぐために、福耕支援隊の方の「あの頃」と「今」を取り上げます。今回はこの方へインタビューしました。

【静岡県 大内 和也（おうちかずや）さん】

（プロフィール）
令和4年度当時
所属：福島県相双農林事務所（南相馬市）
農村整備部 農村整備第二課
担当：復興基盤総合整備事業 原町東・高平中部・馬場西地区
令和8年度現在
所属：農林水産省 農村振興局 設計課
施工企画調整室 積算基準班

Q1 帰県後の経歴、業務

帰県後の二年間は、静岡県庁の水資源課という部署で、静岡県内の天竜川に係る上水・工水・農水の水利調整を主業務としていました。天竜川は冬季に洪水が頻発している河川で、ダムによる水力発電や国営農業水利事業も関連していることから水利関係者が多く、河川管理者との調整も密に行う必要がありました。主業務以外では、県内の地下水の賦存量や利用可能量に係る解析業務や、県内の小学生を対象とした啓発事業として、水を大切に使うこともらうことを教える出前授業や水の日文コンクールの実施など、農業用水を含めた水資源関連の仕事に携わりました。その後、令和7年度からは割愛退職の扱いになりましたが農林水産省で働くこととなり、土地改良工事積算基準の改定に関わっています。再び静岡県を離れて仕事をすることになりましたが、静岡県庁から農林水産省農村振興局に派遣された職員第一号として、緊張感を持ちながらも楽しく日々勉強させてもらっています。

Q2 福耕支援隊に臨んだ時の気持ち

元々、母親の出身が福島県というところもあり、小さいころから長期休みの際にはよく福島県に遊びに行っていました。発災当時は埼玉の学生でしたが、農家であった祖父の家の被害や、除染のために農地の表土が処分されてしまったことも聞いていて、震災の被害

は身近に感じていました。就職した静岡県庁がたまたま福耕支援隊を派遣していた縁があって派遣を希望しましたが、自分にとっても馴染み深い福島県の復興の一助になればという気持ちが大きかったです。

Q3 当時の福島県（相双地方）の状況

最初に南相馬市に着いたときは、想像していたものと違って、震災の被害が表面上分かっていませんでした。震災から十年以上経過しており、その間に福島県職員や歴代の福耕支援隊など多くの人の努力によって、他と大きく変わらない営農風景が見られました。しかし、仕事を通じて各地の農地の状況をみると、地震や津波被害の形跡、農家を含む人口の減少など、震災の影響の大きさを強く感じました。また、小学生のころに相馬市の海岸で海水浴をしたことがあるのですが、現在の海岸の風景は全く異なっていて、それでも地震の影響の大きさを感じました。

Q4 着任前後での福島県の印象の違い

着任する前は福島市から伊達市の近辺しかよく知らなかったのですが、南相馬市に一年いる間に、県内各地に足を運ぶことで、福島県の広さや思っていた以上に地域差があることを知りました。一年しか住むことができませんでしたが、浜通りと中通りの気候の違いが想像以上だったり、知らない名産品があったりと、より福島県の魅力を知ることができました。

Q5 静岡県と福島県の農村整備の違い

基本的な方針についてはそこまで差は感じませんでした。福島県と比較することで、静岡県でお茶やみかん等の柑橘類、わさびなどの県を代表するような品目について推進しているのを感じました。特に違いを感じたのは、ドローンの取組についてです。静岡県ではドローンを職員が扱うことはなかった記憶がありますが、福島県では職員がドローンを操作して動画撮影をしていて、福島県ロボットテストフィールドが近い相双農林事務所らしい取組だと思いました。

Q6 福耕支援隊の経験で活かしていること

福耕支援隊で得られた経験として、まず、大規模な場整備事業の経験ができたことが大きかったです。静岡県での経験はまだ浅いですが、経験したことのある場整備は畦畔撤去に付随した表土均平程度の工事でしたが、相双農林事務所では減少する農家数に見

合った効率的な農作業を可能とするような大区画化を実施していたので、貴重な経験ができました。

その他にも、農村整備事業では珍しい橋梁の工事を担当できたことも貴重な経験です。工事監督についているような経験をさせてもらいましたが、静岡県に戻って以降は工事発注や監督を担当していないので、福耕支援隊の経験は十分に活かせていないような状況です。ただ、農水省に来てからは様々な県職員の方と話す機会が多く、その際の会話では、福耕支援隊で経験した内容のおかげで、何とか話についていくことができていると思うことが時々あります。

Q7 特に思い出に残っているエピソード

プライベートの話になりますが、福耕支援隊として南相馬市にいたころは、週末になると、祖父の家に帰って農業や家のことを手伝っていました。いつもは長期休みでないとなかなか行けなかったのですが、南相馬からは片道一時間程度の距離ということもあって、楽しかったです。その他には、日帰り南会津や喜多方に行き、美味しいものを食べたり、温泉に入ったりして自由に過ごしていました。

Q8 福島県職員へメッセージ

振り返ってみると、たった一年の間だけでお助けするどころか助けられてばかりでした。当時の農村整備第二課の皆様には感謝の気持ちでいっぱいです。また、相双農林事務所と一緒に働いた方々や、これからも福島県職員として働かれる皆様には、まだまだ大変なことが多くかもしれませんが、これからも頑張ってください。いつもは遠いですが、福島県には遊びに行くことも多いので、たまに近くから応援しています。



現在の大内さん（右）
（同年齢青森県から支援いただいた水木さんと）

「福耕支援隊」とは…福島県の被災した農地を再び耕し、おいしい農作物を作るため全国から支援にいらしている農業土木職員の愛称です。